

茨監告示第1号

住民監査請求に係る茨木市監査委員の勧告に基づき、茨木市長が講じた措置について、別紙のとおり通知があったので、地方自治法第242条第9項の規定に基づき、別紙のとおり公表する。

平成26年4月25日

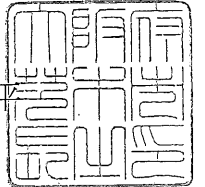
茨木市監査委員 美田 憲明

同 伊藤 真紀

茨市議第 97 号  
平成26年4月22日

茨木市監査委員 美田憲明様  
同 伊藤真紀様

茨木市長 木本保平



勧告に基づく措置について（通知）

平成26年3月27日付け茨監第834号（茨木市職員措置請求に関する監査結果に基づく勧告について）において勧告のありました事項につきましては、下記のとおり措置いたしましたので、地方自治法第242条第9項に基づき、通知します。

記

1 措置結果

(1) 会派

日本共産党について、市政報告が提出されました。

(2) 議員

長谷川浩議員について、平成26年4月11日付けで、平成24年度政務調査費98,262円が返還されました。